



市報

CONTENTS
主な内容

写真でつづる市制施行当時
21世紀にはばたく
山口のお正月行事・今昔

1999 1/1 NO.1235

JANUARY

Communication Paper Yamaguchi



くつを
ぬぎましょ

今年は山口市制施行70周年

写真でつづる

市制施行当時の山口市

山口町（現在の大殿・白石・湯田地区）と吉敷村（現在の吉敷地区）が合併して山口市制を施行したのが昭和4年（1929）4月10日。今年はそれからちょうど70年という節目の年にあたります。市制施行されたその当時の様子を写真で振り返ってみましょう。（参考 山口市史）



市制施行奉告祭

昭和4年5月25日から3日間、市制施行の祝賀行事が行われました。そのひとつとして初日に第一小学校（現在の白石小学校）の校庭で、市吏員（市役所職員）と市内の5つの小学校（第一小学校、第二小学校—現大殿小学校、第三尋常高等小学校—現湯田小学校、良城尋常高等学校—現良城小学校、山口師範学校男子部付属国民学校—現付属小学校）の児童、一般市民などの参列のもと、山口に縁のある故人の御靈に対し、市制施行の奉告祭が行われました。写真是御靈に市制施行を奉告する八木宗十郎初代市長と参列する児童たち。



市制施行を知らせる内務省の告示
(防長新聞 昭和4年4月6日付)

昭和4年2月9日に山口町と吉敷村は市制施行についての正式書類を内務省に提出します。内務省で調査の上、県参事会、山口町、吉敷村に諮詢、異議なしとの答申がされたため4月10日より市制を施行することが告示されました。

(所蔵 山口県立図書館)

市制施行当日の防長新聞
(昭和4年4月10日付)

この日の朝は旧山口町役場（中市）に「山口市役所」の大表札が掲げられ、午前9時から議事堂での開庁式を行い、山口市制がスタートしました。その当時の山口市は面積48.52km²（現356.9km²）、人口は33,029人（平成10年12月1日現在139,626人）でした。

この日から5日間、街では商工会主催の市制祝賀山口デーが開催され、景品付き大売り出しが行われました。

(所蔵 山口県立図書館)





賀春

山口市議会議長
杉山勝良



賀正

山口市長
佐内正治

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

昨年は、国内外ともに大きく変動した年でございました。戦後我が国を支えてまいりました社会すべてのシステムや発想が行き詰まり、新しい時代にふさわしい制度改革と意識改革が求められております。

こうした中、本市は中核都市づくり、地域経済の活性化、少子・高齢社会への対応など、厳しい経済社会情勢ではございますが、これらの課題に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、市議会の活性化につきましては、住民の代表機関として市議会に課せられました使命を十分果たしながら、議会運営の改革に取り組んでまいりたいと考えております。

難しい時代ではございますが、今こそ元気のいい山口市を創っていかなければならぬと考えておりますので、今後とも、市民の皆様の力強いご指導・ご支援をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

新年あけましておめでとうございます。

新しい年の門出にあたり皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

21世紀の到来を間近に控え、人口減少、少子・高齢化、価値観の多様化等を背景として、地域のまちづくりに対する新たなニーズが生じてきており、これに対応した行政システムの構築や都市機能の充実が強く求められております。

こうした中で、市制施行70周年を迎える今年を、「新世紀のまちづくりをデザインする年」と位置付け、本市のまちづくりの新しい指針となる基本構想を策定するほか、21世紀の基礎づくりとなる事業展開を積極的に進めてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様の英知と活力を原動力としながら、ともに手を携え、希望に満ちた21世紀に向か、着実に邁進してまいる所存でありますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



余興仮装行列



祝賀行事の余興として仮装行列が行われました。青年団第三分団の一行が楽隊を先頭に仮装行列を行ったのをはじめ、思い思いに仮装した市民が次々に繰り出して市内を練り歩き、たいへん盛り上がりいました。市吏員は市役所を出発し「新郎新婦」と題しての仮装行列を行いました。



学童旗行列

奉告祭参列後、市内の5つの小学校児童は日の丸の小旗をふりながら市内を行進しました。

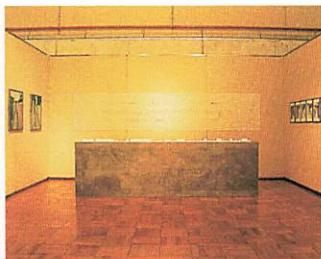
公設市場

公設市場（中河原）にも祝賀行事には国旗が掲げられました。



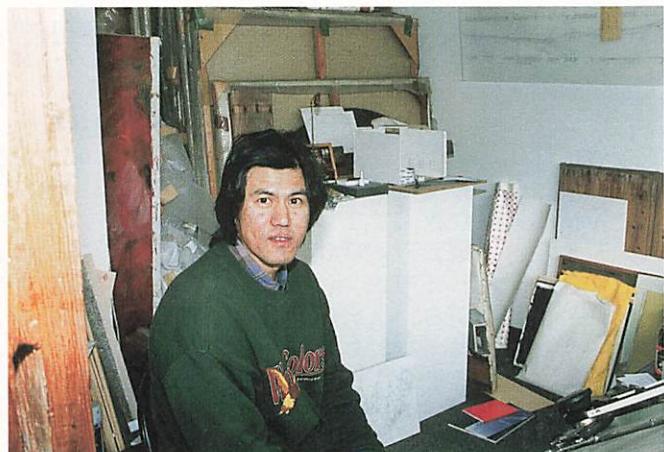
21世紀に

期待されている皆さん、市内にはたくさんいらっしゃいます。新年を迎えて、未来に向かって大きくはばたこうとしている4組の方を紹介します。



日常で感じるものを 見えるようにしたい 美術作家 山根秀信さん

昨年春に第六回大和作太郎翁賞、秋には県芸術文化振興奨励賞など数々の賞を受賞された山根秀信さん。身近にある様々な空間をつかって作品を表現する美術作家です。「画廊や美術展だけが美術を表現する場ではないと思っています」。県美展で昨年、優秀賞を受賞した「小径計画」は、道場門前商店街の裏通りを表現の舞台として選んでいる作品です。「あの裏通りは学生時代によく通っていたし、いい雰囲気のある素敵な道です。この作品はそこを通る私と皆さんが感じるものを表現したものなんです。私の作品は日常をつかまえることがひとつのテーマとなっています」。「私たちの生活という是有意味合理性に引きずられています。そんな生活の中で作品に接して、ご覧になる皆さん自分がふと自分のことを顧みることができればと思っています」。これからは版画なども手法として取り入れていきたいとか。「以前、友人の家の庭をつくったことがあります。庭のようにたくさん的人が訪れ、いろいろなことをつかめる空間をもっと作品にしていきたいと思っています」。



平成7年に現代舞踊協会新人群舞賞を受賞するなど、現代舞踊の世界でめざましい活躍をされている広田早苗さん。山口県下の若手舞踊家の先導役として期待されています。「モダンバレエは、クラシックバレエと違って、形にとらわれない自由な表現をする事ができます。ただ自分の考えているテーマを表現するのに難しい部分もあります。でも、自分の表現したいことがそつくりそのまま伝わらなくても、見ている人に何か1つ感じてもらえるものがいいと思っています」。広田さんの取り上げられるテーマは様々で、昨年参加された新国立劇場での現代舞踊フェスティバルでは、「身中三形の虫」をモチーフ（題材）にされています。「このモチーフは、ふと見つけた新聞記事から生まれたんです。普段生活している中から、心にとまるものがあれば何でもモチーフにしてみようと思って、アンテナを張っています。将来的には、『これが私の作品なんだ』といえるような私なりのカラーが出せればいいなと思っています。そして、最終的には人の心が表現できるようになりたいと思っています」。



人の心を表現したい 現代舞踊家 広田早苗さん

ワールドカップ出場も夢じゃない

サッカー国際審判員 田辺宏司さん

は
ば
た
く



昨年1月に、我が国で10人いる主審の国際審判員の1人に選ばれた田辺宏司さん。国際審判員はいわば、審判の日本代表。関東関西以外の地方都市に在住する国際審判員は田辺さんが初めてです。「大変名誉なことです。Jリーグをきっかけに地方出身の審判の実力が中央の目にとまるようになってきました」。

田辺さんは、高校教諭をされる傍ら、Jリーグを始め年間50~60試合の審判をこなされています。「審判は、2名のインストラクターによって、毎試合点数をつけられているんです。正確なジャッジは当たり前。試合を運ぶ高い技術が要求されます。試合を盛り上げるのもつまらなくなるのも審判の力量です」と語る田辺さんの目標は「どの試合もすがすがしい顔でジャッジできるようになります」。

2002年に日本と韓国で行われるワールドカップ出場への期待がかかる田辺さん。「ワールドカップの審判は、アジアで数人という狭き門です。なかなか難しいと思いますが、諸先輩方を脅かす存在になるぐらいの気持ちでがんばります」。

今年も『一本』決めます 宮野中学校女子柔道部

昨年夏に秋田市で開催された第29回全国中学校柔道大会の女子柔道団体戦で準優勝した宮野中学校女子柔道部。個人戦でも前野真由己さん(3年)が5位入賞を果たしました。「中学校には道場がないので、平日は週3回大殿にある武徳殿で、土日と祝日は西京高校で高校生といっしょに練習しています。みんな必死で一生懸命がんばってます」と話されるのは選手を指導をしている田中雅彦さん。「常に目的意識を持って練習をさせています。練習はとてもつらいと思いますが、将来人生の中でいろいろな試練が立ちはだかった時、苦しい中でがんばってきたことを思い出せば、きっと乗り越えてくれると思います」。昨年10月に主将となった松原知美さん(2年)は団体の決勝戦で3試合引き分けのあと、代表決定戦に出場した選手。「昨年いい成績を残したので、今年は昨年の結果が打ち上げ花火にならないようにがんばっていきたいと思います」。今年の活躍に大きな期待が寄せられます。



山口のお正月行事・

今昔

世の中の移り変わりとともに、正月の行事もそれにつれて変わつてきました。しかし、昔から新しい年にかける希望は、人々の心の中に変わらぬものがあります。

昔の人々はどのような気持ちで正月を迎える、お互いの幸福を願つたのでしょうか。山口地方の古い正月行事に詳しい難波要二さん（吉敷）にお聞きしました。門松、とへ、スツポンたたきなどの先人の心にふれてみましょう。

門松

正月の神様が天からこの木を伝わつて降り、それぞれの家に来られるという信仰により、屋敷の入り口の両側に立てます。

松は、戦後緑化運動によつて切らないようにしたので、この風習もだんだんすたれ、町の大売り出しの飾りで立てるくらいで、その代わり、小型のものを玄関に飾るようになりました。戦後、印刷した門松の絵を貼つたこともあります。

とへ
この行事は昭和初めまではよく水をかけられずに、もちや錢を取ることができれば、「マン（運）」がよいと喜びます。

1月14日の夕方、子どもや若者

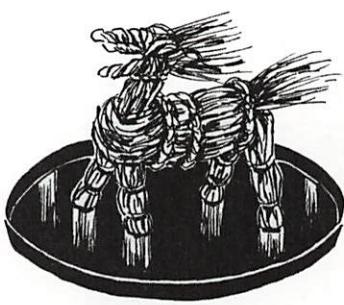
なるき成木責め

1月15日を小正月とよび「もちの粥（かゆ）」を作ります。正月の鏡もちを切ったものを入れ、神仏に供えたあと、家族一同も食べます。

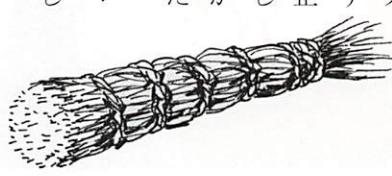
このもちの粥を持って2人で家の周囲にある木などに、刃物で傷をつけ「なるかならぬ柿の木などに、とへ馬を取るぞ」と木に向かっていふと、もう一人が「なります。なります。」と答えます。そうしたら、その傷口にもちの粥をぬり、果物が沢山なることを祈ります。これを成木責めとしました。昭和12年ごろ供祭が、もなしだとわされました。昭和13年ごろでは子供たちが重要な役割を終戦になりました。



スツポンたたき



この風習も戦後、行われなくなりました。



カットは、中野寿子さんに

1月14日の晩、子供たちが数人集まり、周囲10センチくらいのわ

行わっていましたが、戦後行われなくなりました。

ら束を、小縄や藤かづらで巻きつけて棒状のものを作り、集落の各家の木戸口に行つて、地面をわら束でたたいて回ります。こうする

と畠を荒らすモグラが出なくなるといふので、昔は大人の正月の重要な行事でしたが、いつのまにか子供の遊びになつたようです。

この風習も戦後、行われなくなりました。

申緒打ち

申緒は、農耕用の牛馬の鋤の部品をつなぐもので、わらを手で縄なわつて作ります。正月三が日を過ぎて、正月気分を払うため、大人はこの区切りとして申緒打ちをします。毎年組内で、回り持ちの「当家」に集まつて共同で申緒をつくりながら、今年の稻刈りや、社会のできごとなどについて談笑して楽しい一日を過ごします。

今は、牛馬も使わなくなり、この行事もなくなりましたが、吉敷では庚申塔に大きな申緒を飾るため、正月初旬に組内が集まり、申緒を作る風習が残っています。

どんど焼き

1月15日には「どんど」、または「どんど焼き」といって、正月に供えた輪飾りや書き初めなどを焼きます。焼くときこの火に当たると体が丈夫になり若返るとか、この火でもちを焼いて食べると災難に遭わないといわれます。

書き初めは、焼いて風で高く上がると、字が上手になるといつて喜びます。

近ごろ地域によっては学校の家庭などで行われています。

梅茶

昔ながらの正月料理には、まず、元日の朝の梅茶があります。料理というより一つの縁起ものといったほうがいいようです。梅干しを番茶、または白湯に入れて飲むもので、器はごく普通の湯飲み茶わんを使います。家によつては、梅干しと一緒に干し柿をさいたものや昆布を入れて番茶を注ぎます。これはお福茶とか万福茶とも呼ばれています。



正月の味 おせち料理

正月料理は、おせち料理ともいい、家族そろって正月を祝うための料理です。また正月3が日、料理を作らずにすむ保存食の意味もあります。

山口のおせち料理を食生活改善推進員の金原君子さんに作っていただきました。

雑煮

家によってそれぞれ作り方が違うようですが、山口地方では「かぶ雑煮」をつくります。普通、いりこのだしに塩としょう油で味をつけ大きなかぶのうす切りと丸いもちを入れます。



今回は手軽につくれるかしわの肉を使った雑煮をつくりました。カツオと昆布のだしにとしょう油で味をつけて、丸いもちを入れて炊きます。

シイタケと前もって蒸したエビを入れ、梅の花の型に抜いたゆでたニンジンとミツバを加えできあがりです。



棒だら

三杯づけ

大根とにんじんを千切りにして塩もみし、それに干し柿を切って入れると甘味が出ます。酢、砂糖、塩をあわせた三杯酢で和えます。また、ゆずの皮の千切りを加えると風味が出ておいしくなります。

大根とニンジンが紅白になり、正月の縁起ものとして作られるものです。



力チ力チに干した棒だらを一週間以上、米のとぎ汁に浸して柔らかくもどしてから料理します。これをさらに食べやすい大きさに切り、酒、水を半々くらいに酢を少し入れてとろ火で時間をかけて煮ます。これにニンジンを入れて砂糖を最後に加え、柔らかく炊き上げます。

たらは多良と書き、良きこと多しの意味があり、やはり正月の縁起ものとして作られました。

平成11年

山口市消防出初め式

- ◇日時 1月10日（日）午前10時
～午後0時20分
- ◇場所 山口南総合センター（名田島1218-1）
- ◇内容 式典、検閲および観閲行進、公開訓練、一斉放水など
- ※当日、温かい豚汁（無料）を6百人分用意します。
- ◇問い合わせ 市総務課消防担当（☎32-2600）

法律扶助の日記念

無料法律相談

法律扶助とは、裁判費用の立替や弁護士の紹介を通じ、国民の裁判を受ける権利を保障する制度です。

「法律扶助の日」（1月24日）

を記念して、法律扶助制度と法律事務所をより身近に感じていただきために、法律事務所開放無料法律相談を実施します。

◇予約受付期間 1月11日（月）

～20日（水）午前9時～午後3時

◇日時 1月22日（金）午前9時
～午後4時（1人30分程度）

◇問い合わせ 山口商工会議所・

山口中小企業相談所（☎25-2300）

◇場所 最寄りの相談事務所（予約受付の際、お知らせします）
◇相談内容 相続、不動産売買、離家とのトラブル、交通事故や医療事故の損害賠償、サラ金、クレジットに関するもの等

◇費用 無料

◇申し込み 直接または電話で県弁護士会法律相談センター（黄金町2-15☎22-0087）へ

年末調整無料個別相談会

嘉川公民館会場

◇期日 1月7日（木）

名田島公民館会場

◇期日 1月7日（木）

山口商工会議所（中市1-10）会場

◇期日 1月8日（金）

※車でお越しの方は中市駐車場をご利用下さい。

右記いずれも

◇時間 午前10時～午後4時

◇持参品 源泉徴収簿、扶養控除申告書、保険料控除申告書、生命保険・損害保険等各種証明書、印鑑、その他年末調整に必要な証書

（書類は2月頃お知らせする予定です。）

○市役所窓口

商工観光課商工労政担当（☎34-2809）

地域振興券の交付予定とお願い

地域振興券交付事業について

は、平成10年12月11日、国会において補正予算が可決されました。これは、若い親の層の子育てを支援し、あるいは老齢福祉年金等の受給者や高齢者層の経済的負担を軽減し、個人消費の喚起・地域経済の活性化を図るもので、該当者には1人当たり2万円分（1000円券20枚）の商品券が交付されます。

今のことろ、該当者、交付時期等について、詳細が決定していません。決まり次第、市報等で随時お知らせいたしますので、ご理解いただけますようお願いします。

今年は卯年。亀山公園にある天使幼稚園で飼っているウサギを園児に抱いてもらつて撮りました。今年こそウサギにあやかり、飛躍の年にしたいものです。

表紙写真説明



新年あけましておめでとうございます。
21世紀の幕開けももうすぐ。節目となる今年、山口市がそしてこの市報やまぐちが、新たな時代へ向けて大きく確実に飛躍するためにスタッフ一同、せいいっぱい努力したいと思っています。市民の皆さんに愛される市報やまぐちを目指して今年もがんばります。

市報やまぐちもちょうど60年目を迎えます。21世紀の幕開けももうすぐ。節目となる今年、山口市がそしてこの市報やまぐちが、新たな時代へ向けて大きく確実に飛躍するためにスタッフ一同、せいいっぱい努力したいと思っています。市民の皆さんに愛される市報やまぐちを目指して今年もがんばります。

編集後記

新年あけましておめでとうござります。今年は市制施行70周年。

そして、昭和14年に創刊された、